

令和3年(2021年)8月18日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第72回本部会議」に  
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の下、感染拡大の抑止に取り組んでいるところですが、国の基本的対処方針の変更に伴い、措置期間を9月12日まで延長し、新たに、措置区域の大規模商業施設に対して入場整理の要請等を行うとともに、旭川市を8月20日から措置区域に追加することとしました。

つきましては、皆様におかれましても、夏休みシーズンの中、全道への感染拡大を食い止めるため、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますよう、お願いします。

記

<送付資料>

「北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部  
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕